

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	中部労災看護専門学校
設置者名	独立行政法人労働者健康安全機構

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
専門課程	看護学科	夜・通信	84 単位	9 単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

http://www.chubuk.johas.go.jp/

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	中部労災看護専門学校
設置者名	独立行政法人労働者健康安全機構

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	中部労災看護専門学校運営会議
役割	<p>学則第9章第28条により、学校の運営の円滑化を図るために設置している会議であり、当該会議において次の事項について審議を行う。 また、当該会議で出された意見を教育に活用し、学校運営の更なる改善及び円滑化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育方針及び教育計画 ・学校の規程の制定、改廃 ・予算の執行 ・職員の服務及び規律 ・学生募集、選考及び入学に関すること ・学生の身分に関すること ・その他学校の運営管理に関し重要と認めるもの

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
中部労災病院 副院長	2018.4.1～ 2020.3.31	学校運営会議委員
中部労災病院 事務局長	2018.4.1～ 2020.3.31	学校運営会議委員
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	中部労災看護専門学校
設置者名	独立行政法人労働者健康安全機構

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>1. 授業計画書(シラバス)作成</p> <p>①授業評価の結果・成績結果などから、到達目標や学習進度を見直し調整修正を協議する。</p> <p>②教育課程計画の見直しについての協議結果を踏まえ、次年度の方向性について年度末(2月ごろ)の会議(運営会議・教員会議等)で決定する。</p> <p>③教育課程計画の方向性、成績評価の方法(単位取得に関する規定に準ず)を講師に報告し、授業計画書の作成を依頼(2月末～3月)する。</p> <p>2. 授業計画書の公表</p> <p>講義の進度・到達目標・評価方法まで、「学生便覧」にまとめ4月の入学時に新入生全員に配布している。</p>	
授業計画書の公表方法	http://www.chubuk.johas.go.jp/
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>1. 学則・履修規定の単位取得認定の条項に則り、単位認定している。</p> <p>2. 講義および臨地実習の評価資格を得るための時間数は、当該科目の必要時間数の3分の2以上出席していることとし、出席時間については分単位で算出している。</p> <p>3. 評価資格を得たものについては、科目担当者および協議の上で決定した評価方法(筆記試験、レポート、学習態度等、授業計画書に記載している)にて客観評価し獲得した点数で合否を決め、単位認定している。</p> <p>4. 評価基準は、A(点数80点以上) B(点数70点以上80点未満) C(点数60点以上70点未満) D(60点未満)とし、C以上を合格としている。</p> <p>5. 年度末の単位認定会議および卒業判定会議にて学校以外の第三者メンバー参加の上で、成績概要を審議し、単位認定を決定している。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>1. 学年ごと、個人ごとに科目の得点(100点満点)を記載し、個人別学年全体の平均を算出。それにより順位付けをした一覧表を作成し、単位認定会議にて公表し、認定許可について審議している。</p> <p>2. 授業科目および臨地実習の成績不良による不合格者には、再試験(臨地実習では認定実習と呼称)を実施し単位認定修得の判定をしている。</p> <p>3. やむを得ない事情(感染症、忌引きほか)により試験が受けられない、または臨地実習が受けられない場合は、追試験(追実習)を受け、単位認定の判定をしている。追試験の成績は得点から2割を減じ判定となる。</p> <p>4. 既定の授業時間数の出席を得ず、評価資格を失効した場合は、当該科目を再度履修し、評価を受けるものとする。</p>	
客観的な指標の算出方法の公表方法	http://www.chubuk.johas.go.jp/
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>1. 次の5つの力を習得した者であること</p> <p>①人に関心を持ち対象に関わる力</p> <p>②あらゆる健康上の課題のある対象に看護実践できる力</p> <p>③自分で課題を見つけ問題解決できる力</p> <p>④社会の求める医療ニーズを理解し対応できる力</p> <p>⑤勤労者の健康に関心を持ち支援できる力</p> <p>2. 99単位すべてを取得していること</p> <p>3. 出席すべき日数の3分の1以上の欠席がないこと</p> <p>4. 授業料が納付されていること</p> <p>以上の要件を満たす者について卒業許可とし、2月に実施される卒業判定会議において判定、卒業を認定する。</p>	
卒業の認定に関する方針の公表方法	http://www.chubuk.johas.go.jp/

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	中部労災看護専門学校
設置者名	独立行政法人労働者健康安全機構

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.johas.go.jp/jyoho/tabid/536/Default.aspx
収支計算書又は損益計算書	https://www.johas.go.jp/jyoho/tabid/536/Default.aspx
財産目録	
事業報告書	https://www.johas.go.jp/jyoho/tabid/536/Default.aspx
監事による監査報告（書）	https://www.johas.go.jp/jyoho/tabid/536/Default.aspx

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		専門課程	看護学科	○			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	99 —単位時間／単位	76 —単位時間 —単位	—単位時間 ／単位	23 —単位時間 —単位	—単位時間 ／単位	—単位時間 ／単位
			99—単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		127人	0人	9人	78人	87人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業評価の結果・成績結果を鑑み、到達目標や学習進度を協議する。その後、授業の内容含め、次年度の方向性について会議し、講師に依頼、授業計画書を作成する。
成績評価の基準・方法
（概要） 単位取得に関する規定に則り、単位認定会議・卒業認定会議において審議し、単位認定を決定している。その後、個人別成績表を作成している。
卒業・進級の認定基準
（概要） 規定に基づく卒業要件を満たしている者に対し、卒業判定会議を経て卒業認定する。当校は単位習得制のため進級の認定基準。

学修支援等
(概要) 異学年交流・ピアコーチング制度・専任教員の担当制・個別面談・スクールカウンセラーの導入などを実施している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
37人 (100%)	0人 (%)	37人 (100%)	0人 (%)
(主な就職、業界等) 労災病院			
(就職指導内容) 中部労災看護専門看護において、全国の労災病院から当校の卒業生の採用希望のある労災病院を招いて合同説明会を実施し、就職先病院を決定するための検討材料となる情報を提供している。 また、説明会前に新1年生を対象に労働者健康安全機構についてのオリエンテーションを実施している。 希望病院への見学希望がある場合の各労災病院との調整を行う。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家試験受験資格・保健師、助産師学校への受験資格・専門士(医療専門課程)の称号を授与することができる。			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
120人	2人	1.7%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 異学年交流・ピアコーチング制度・専任教員の担当制・個別面談・スクールカウンセラーの導入などを実施している。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	180,000 円	340,000 円	350,000 円	教材費、実習ユニホーム代等
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
「労災病院奨学金制度」 入学生は、卒業後勤務を希望する労災病院の奨学生となり、修学期間中、当該労災病院から奨学金が貸与される。また、卒業後、奨学金貸与病院で3年間勤務することで、奨学金の返還は免除となる。				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.chubuk.johas.go.jp/		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 【実施方法】当校の自己点検・自己評価の中から主に教育目標、教育課程の項目について学校関係者評価を行う。 【実施体制】評価委員会は、学校運営会議の外部人材も含めて学校関係者評価委員を3名以上委嘱し、実習施設関係者等で構成する。 【評価結果の活用方法】学校関係者評価を実施した結果を学校運営会議にて報告、協議し、次年度の学校運営計画に反映させる。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
学校関係者評価を確実に実施し、2020年度その結果を公表するために委員の専任を行う。		
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 2020年度から評価を確実に公表する。		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.chubuk.johas.go.jp/
